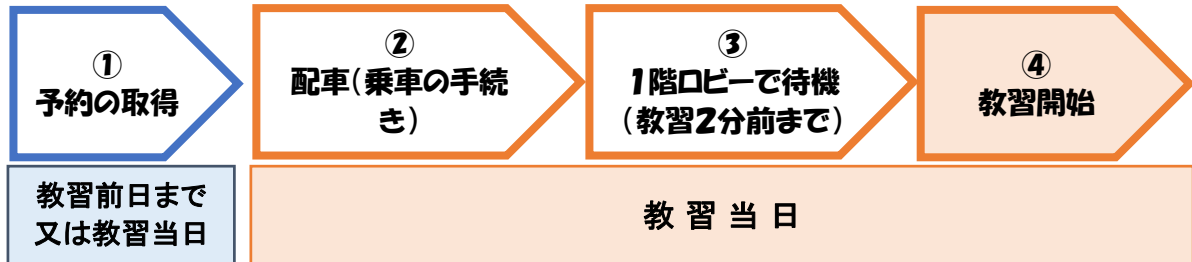


○ 技能教習の受け方

1 技能教習時限数

所持免許	1段階 AT(MT)	2段階 AT・MT
なし/原付・小特	12(15)時限以上	19時限以上
自動二輪免許	10(13)時限以上	19時限以上

2 教習開始までの流れ



- ① 予約を取ります。
- ② 来校後、配車手続きを予約機で行います。
- ③ 教習開始2分前までに、1階ロビーに集まりお待ちください。
- ④ 予鈴とともに担当指導員が教習車へご案内します。

3 技能教習予約について

- ① 技能教習は全て予約が必要です。
当日を含め、空車があれば予約を取得することができます。
- ② キャンセル待ちをご希望の方は受付にお問い合わせ下さい。
- ③ 技能教習の予約には次の2種類があります。
(A) 予約カウンターにある予約機で予約。
(B) パソコン・スマートホンによるインターネット予約。
- ④ 免許なしおよび原付、小型特殊免許所持の方は、学科教習1を受講しないと予約ができません。

4 予約の制限

1日の技能教習は、1段階は2時限、2段階は3時限までとなっています。

5 配車の手続きについて

- ① 全ての技能教習で乗車(配車)手続きが必要となります(模擬・無線も必要です)。
- ② 配車手続きは教習開始10分前までに済ませてください。
- ③ 配車完了後は、指導員に呼ばれるまで座ってお待ちください。

6 予約の取り消しについて

予約をした日時に技能教習を受けることができなくなったときは、次の要領で必ず予約の取り消し、変更を行ってください。

- ・ 来校している場合 → 予約機で取り消してください。又は、総合案内にお申し出下さい。
- ・ 来校していない場合 → インターネット予約機で取り消してください。又は、電話にてご連絡下さい。
注意: 乗車2時間以内のキャンセルは予約機・インターネットではできません。電話にてご連絡下さい。

☆ 教習開始2時間以内の予約取り消しはキャンセル料金が生じます。